

令和3年度 愛知支部事業計画（案）について

| | |
|-------------------------------|----|
| 1. 保険者機能強化アクションプラン（第5期）の概要（案） | 2 |
| 2. 令和3年度 愛知支部事業計画（案）の主な取組み事項 | 4 |
| ・業務の標準化・効率化・簡素化の推進 | |
| ・健診受診及び受診後のサポートの強化 | |
| ・関係団体や自治体と連携した健康宣言事業の推進 | |
| ・健診・医療データを活用した事業の推進 | |
| ・活気に満ちた働きがいのある職場づくり | |
| 3. 令和3年度 愛知支部事業計画（案） | 10 |
| ・基盤的保険者機能 | |
| ・戦略的保険者機能 | |
| ・組織・運営体制の強化 | |
| 4. 令和3年度 支部保険者機能強化予算（案）一覧 | 19 |
| ・医療費適正化等予算 | |
| ・保健事業予算 | |

保険者機能強化アクションプラン（第5期）のコンセプト

協会の基本理念

保険者機能強化アクションプラン（第5期）においても、協会けんぽの基本理念をこれまで以上に追求していく。

【基本使命】

保険者として、健康保険事業及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る。

【基本コンセプト】

- 加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自律の運営
- 加入者及び事業主の皆様の信頼が得られる公正で効率的な運営
- 加入者及び事業主の皆様への質の高いサービスの提供
- 被用者保険のセーフティネットとしての健全な財政運営

第5期の事業運営の3つの柱

基盤的保険者機能関係

- 保険者の基本的な役割として、健全な財政運営を行うとともに、加入者の加入手続き・資格管理や医療費及び現金給付の審査・支払などを迅速かつ適正に行う。
- あわせて、不正受給対策などの取組を強化することにより、協会けんぽや医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図る。
- また、これらの取組を実現するためには、基本業務の効率化・簡素化を徹底することが不可欠であり、不断の業務改革を推進する。

戦略的保険者機能関係

- 基本的な役割を確実に果たした上で、より発展的な機能を発揮することにより、「Ⅰ.加入者の健康度の向上」、「Ⅱ.医療等の質や効率性の向上」、「Ⅲ.医療費等の適正化」を目指す。
- 具体的には、事業主や関係団体等とも連携して、特定健診・特定保健指導やコラボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図る。
- また、ジェネリック医薬品の使用促進や医療費等のデータ分析に基づく意見発信・働きかけなどにより、質が高く無駄のない医療を実現するとともに、加入者が正しい情報に基づき適切に行動できるよう、協会けんぽの活動や医療保険制度等に関する理解の促進を図る。

組織・運営体制関係

- 基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していく。

保険者機能強化アクションプラン（第5期）における主な取組

（１）基盤的保険者機能関係

- **健全な財政運営【新】**
- 現金給付の適正化の推進、効果的なレセプト内容点検の推進
- 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務の推進
- **業務改革の推進【新】**

（２）戦略的保険者機能関係

<特定健診・特定保健指導の推進等>

- 特定健診実施率、特定保健指導実施率の向上（健診当日の初回面談の推進、情報通信技術の特定保健指導への活用）
- **事業者健診データの取得率向上に向けた新たな提供・運用スキームの確立【新】**
- **特定保健指導の質の向上（アウトカム指標の検討、協会保健師等に係る人材育成プログラムの充実・強化など）【新】**
- **健康教育(特に身体活動・運動や食生活・栄養)を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上【新】**

<重症化予防の対策>

- **現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値などの検査値等にも着目した受診勧奨の実施【新】**

<コラボヘルスの推進>

- **事業所カルテ・健康宣言のコンテンツ、健康宣言からフォローアップまでのプロセスの標準化など【新】**
- **身体活動・運動に着目したポピュレーションアプローチ手法の確立や個別指導手法の検討【新】**
- **メンタルヘルスの予防対策の充実の検討【新】**

<医療費適正化、効率的な医療の実現等>

- ジェネリック医薬品の使用促進
- 地域の医療提供体制への働きかけ
- 医療保険制度の持続可能性の確保及び地域包括ケアの構築に向けた意見発信
- **外部有識者を活用した調査研究の推進【新】**

<インセンティブ制度>

- **インセンティブ制度の着実な実施、実施状況の検証及び評価指標等の見直し【新】**

<協会けんぽの活動等に対する加入者の理解促進>

- **広報資材の標準化やSNS等による効果的な広報の推進【新】**

（３）組織・運営体制関係

- 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置、人事評価制度の適正な運用
- **本部機能及び本部支部間の連携の強化【新】**
- **内部統制の強化【新】**
- **次期システム構想【新】**

業務の標準化・効率化・簡素化の推進

- ・ [新] 現金給付業務等について、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進する
- ・ [新] 業務量の多寡や優先度を考慮した事務処理体制の定着化により、生産性の向上を推進する

【取り組み事項】

- ・ 職員一人ひとりが担当できる業務を増やし、スキルも向上させる
- ・ 同じ業務量に対して処理時間を少なくする
- ・ 同じ時間で処理できる業務量を増やす
- ・ 業務量の多寡などによって、柔軟なフォーメーションを組んで処理する

健診受診及び受診後のサポートの強化

【特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上】

<生活習慣病予防健診>

- ・ [強] 健診受診環境の向上を促進するため、契約健診機関の増加を図る

<事業者健診>

- ・ [強] 外部委託業者を活用し、同意書を取得した事業者健診結果データの取り込みを実施する

<特定健診>

- ・ [強] 受診環境向上のため、女性の趣向を考慮した会場での集団健診や、商業施設等での集団健診を実施する

【取組み事項】

- ・ 年間を通じて新規健診機関を募集（生活習慣病予防健診、事業者健診）
- ・ 健診機関と連携し、同意書の取得を推進する（事業者健診）
- ・ 集団健診会場の増加（特定健診）

健診受診及び受診後のサポートの強化

【特定保健指導の実施率の向上】

■ 特定保健指導の受診勧奨対策

- ・ [強] 健診機関における健診当日の保健指導の実施および初回面談の分割実施、3か月評価、ICT（情報通信技術）を活用した保健指導を推進する

【重症化予防対策の推進】

■ 未治療者のうち、より重症域と判定される者への受診勧奨

- ・ [強] 外部委託を活用し、受診勧奨を実施する

【取組み事項】

- ・ 健診機関に初回面談の当日・分割実施を積極的に実施するよう働きかけを行う（特定保健指導）
- ・ 集団健診実施時も特定保健指導の同時実施を推進する（特定保健指導）
- ・ 外部委託による勧奨の実施（重症化予防対策）

関係団体や自治体と連携した健康宣言事業の推進

- ・ [強] 各種団体、生命保険会社等との連携並びに新聞広告等を行い、健康宣言事業所の拡大を図る
- ・ [強] 健康宣言後の継続的な取り組みを支援するため、好事例の取り組みの水平展開や、関係団体・自治体と協働した表彰等の各種フォローアップ事業を行う

【取り組み事項】

- ・ 広報誌や健康保険委員向けの委員便りで健康宣言事業を募集する
- ・ 経済団体と連携し、健康宣言の勧奨を行う
- ・ Wチャレンジ自治体と共同表彰を行う
- ・ 健康経営に対する取り組み等を記載した好事例集を作成する

健診・医療データを活用した事業の推進

- ・医療データ等の分析結果を踏まえ、加入者が必要とするサービスを適正に享受できる医療提供体制となるよう、引き続き全区域の地域医療構想調整会議（推進委員会）に参画し、エビデンスに基づく意見発信を行うとともに、加入者や事業主等へ情報提供を行う
- ・口腔ケアの生活習慣病等への効果を計る3カ年コホート調査の最終年度にあたり、1年目に協力いただいた事業所に対して、再度出張歯科健診および歯科保健指導を行い、効果を検証する
- ・〔新〕医療資源を効果的に活用するため、花粉症薬等の処方を持続的に受けている加入者に対して、セルフメディケーションを促進する

【取り組み事項】

- ・データ分析結果を活用し、エビデンスに基づいた資料と発言案を各地域医療構想推進委員に配布し、意見発信を行う
- ・花粉症などの処方を継続的に受けている加入者に対して、セルフメディケーション税制制度などをお知らせし、ヘルスリテラシーの向上を図る

活気に満ちた働きがいのある職場づくり

- ・「職場で育てる」組織風土と「自ら育つ」成長意欲を醸成するため、OJTを中心に各種研修を効果的に組み合わせ、人材育成を行う
- ・〔強〕グループ長補佐が中心となり、職員の多能化と生産性の向上を進めることにより、グループ長補佐をはじめとする管理職のマネジメント能力の向上を図る

【取り組み事項】

- ・研修実施計画に基づいた研修を着実に実施する

令和3年度 愛知支部事業計画（案）

1. 基盤的保険者機能

（1）健全な財政運営

【新】協会の保険財政について、加入者・事業主にご理解いただくため、広報誌等を通じて協会決算や今後の見通しについて情報発信を行う

（2）サービス水準の向上

- i) 現金給付において、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する等、速やかな支払いを行う
- ii) 自治体や医療機関への申請書類の備付け等により郵送化を促進し、加入者や事業主の利便性の向上および負担の軽減を図る

【KPI】 サービススタンダードの達成状況 100%維持

【KPI】 現金給付等の申請に係る郵送化率 98.2%以上

（3）限度額適用認定証の利用促進

オンライン資格確認の実施状況を踏まえ、引き続き事業主や健康保険委員等に対して広報誌やチラシを活用して繰り返し広報を行うとともに、医療機関への文書依頼や市町村との連携等を通じて、加入者へ限度額適用認定証の利用を案内する

（4）現金給付の適正化の推進

- i) 不正の疑われる申請について重点的に審査を行う
- ii) 不正の疑いのある事案について、保険給付適正化プロジェクト会議等による協議を経て、事業主への立入検査等を実施する
- iii) 傷病手当金と障害年金等の併給調整を確実に実施する

令和3年度 愛知支部事業計画（案）

1. 基盤的保険者機能

（5）効果的なレセプト点検の推進

- i) レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、レセプト点検の質的向上とシステムを活用した効率的な点検により、査定率向上に取り組む
- ii) 無資格や業務上等、給付適用外の請求への対応および第三者行為に係る求償事務を適切に実施し、保険給付の適正化を推進する

【KPI】①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率（※）について前年度以上とする

（※）査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額

②【新】協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする

（6）柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）等の申請について、患者や施術者への文書照会を積極的に行うとともに、柔整審査会において重点的に審査を実施する等、適正受診の啓発を強化する

【KPI】柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下

（7）あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

受領委任制度導入により、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施するとともに、厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る

令和3年度 愛知支部事業計画（案）

1. 基盤的保険者機能

（8）返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

- i) 日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、保険証未回収者への返納催告を行うことを徹底する。また、事業主等への保険証回収の周知徹底、および保険証回収不能届を活用した電話催告等により、債権の発生を未然に防ぐ
- ii) 【新】保険証の未回収が多い事業所に対し、データを活用して文章等による資格喪失届への保険証の添付の徹底を周知する
- iii) 納付期限および納付約束期日の管理を徹底し、債権回収を確実に行うとともに、保険者間調整の積極的活用や高額債権や悪質な債務者に対して法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る
- iv) 外国人加入者に対して8か国語でのチラシを用いて資格喪失時の保険証返却の必要性を周知する

【KPI】 資格喪失後1か月以内の保険証回収率対前年度以上

【KPI】 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上

（9）被扶養者資格の再確認の徹底

- i) 【新】マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する
- ii) 被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、未提出事業所への勧奨による回答率の向上、未送達事業所の調査による送達の徹底を行う

【KPI】 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率：92.7%以上

（10）業務改革の推進に向けた取組み

- i) 【新】現金給付業務等について、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進する
- ii) 【新】業務量の多寡や優先度を考慮した事務処理体制の定着化により、生産性の向上を推進する

令和3年度 愛知支部事業計画（案）

2. 戦略的保険者機能

(1) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施
上位目標：糖尿病性腎症による年間新規透析患者数の減少を目指す

①特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

- 被保険者（40歳以上）（受診対象者数：981,956人）
 - ・生活習慣病予防健診 受診率54.0%（受診見込者数：530,000人）
 - ・事業者健診データ 取得率10.2%（取得見込者数：100,000人）

- 被扶養者（受診対象者数：276,325人）
 - ・特定健康診査 受診率36.2%（受診見込者数：100,000人）

■ 健診の受診勧奨対策

《生活習慣病予防健診の受診率向上》

- 【強】健診受診環境の向上を促進するため、契約健診機関の増加を図る
- 外部委託業者を活用した新規適用事業所等に対する受診勧奨を実施する
- 被保険者個人に対する受診勧奨を実施する
- 集団健診を開催し、健診受診機会の拡大を図る

《事業者健診データ取得数の向上》

- 【強】外部委託業者を活用し、同意書を取得した事業者健診結果データの取り込みを実施する
- 健診機関や外部委託業者等を活用した同意書の取得を推進する
- 事業者健診データ提供に応じる健診機関を拡大する

《特定健診の受診率向上》

- 【強】受診環境向上のため、女性の趣向を考慮した会場での集団健診や、商業施設等での集団健診を実施する
- 新規加入被扶養者に対する受診勧奨を実施する
- 未受診者への受診勧奨を実施する
- 協定自治体と連携した合同での集団健診を実施する

【KPI】生活習慣病予防健診実施率：54.0%以上

【KPI】事業所健診データ取得率：10.2%以上

【KPI】被扶養者の特定健診受診率：36.2%以上

2. 戦略的保険者機能

②特定保健指導の実施率の向上

- 被保険者（特定保健指導対象者数：127,260人）
 - ・ 特定保健指導 実施率21.7%（実施見込者数：27,615人）
 - （内訳）協会保健師実施分 7.9%（実施見込者数：10,000人）
 - アウトソーシング分 13.8%（実施見込者数：17,615人）
- 被扶養者（特定保健指導対象者数：8,600人）
 - ・ 特定保健指導 実施率11.0%（実施見込者数：945人）
- 特定保健指導の受診勧奨対策
 - i) **【強】 健診機関における健診当日の保健指導の実施および初回面談の分割実施、3か月評価、ICT（情報通信技術）を活用した保健指導を推進する**
 - ii) 外部委託業者を活用した特定保健指導（平日、夜間休日、県外在住者）の拡充を図る
 - iii) 体験型集団指導による特定保健指導を実施する
 - iv) 集団健診と特定保健指導の同時実施を推進する

【KPI】 特定保健指導の実施率 : 21.0%以上

③重症化予防対策の推進

- 未治療者のうち、より重症域と判定される者への受診勧奨（二次勧奨）実施見込者数 5,160人
【強】 外部委託を活用し、受診勧奨を実施する

【KPI】 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合：11.8%以上

- 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業
外部委託を活用し、受診勧奨および保健指導を実施する

2. 戦略的保険者機能

④コラボヘルスの推進

- i) [強] 各種団体、生命保険会社等との連携並びに新聞広告等を行い、健康宣言事業所の拡大を図る
- ii) 事業所の健康経営に対する意識を高めるため、健診結果データが見える化したヘルスアップ通信簿を送付する
- iii) [強] 健康宣言後の継続的な取組みを支援するため、好事例の取組みの水平展開や、関係団体・自治体と協働した表彰等の各種フォローアップ事業を行う

【KPI】健康宣言事業所数を5,400事業所以上とする

- ### ⑤保健師の専門性を活かした加入者の健康増進育成プログラムを活用して保健師の育成を図り、加入事業所に対し健康づくり支援を行う

令和3年度 愛知支部事業計画（案）

2. 戦略的保険者機能

（2）広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

- i) 広報計画に基づき、協会が実施する事業等を加入者や事業主へわかりやすく広報する。また、広報の効果を高めるために、必要に応じてプレスリリースの実施、並びに関係団体や自治体との連携を図る。
- ii) 【新】医療資源を効果的に活用するため、自治体と連携し、加入者に対してこども医療費の仕組み等の啓発を行う
- iii) 協会と事業所の橋渡し役となる健康保険委員を増加させるため、大規模事業所や新規適用事業所、および健康宣言事業所等を中心に勧奨を行う
- iv) 健康保険委員に対し、オンライン研修等の実施や委員向け広報誌の配信により情報提供を行う
- v) 外国人加入者に対して健康保険制度の案内チラシを活用することにより、健康保険委員のサポートを行う
- vi) 健康保険制度をはじめとした協会けんぽ事業の理解促進のため、学生等の若年層に出前講座を実施する
- vii) 小学生およびその保護者世代に健診の重要性を啓発するため、愛知県等と連携し、小学生を対象としたポスターコンクールを実施する。なお、優れたポスターについては、商業施設等に掲示し、健診普及啓発の広報を行う

【KPI】健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数割合：46.2%以上

（3）ジェネリック医薬品の使用促進

- i) 【強】協定自治体と連携し、医療機関や薬局向けに、自院のジェネリック医薬品の使用割合を見える化したリーフレットを送付し、ジェネリック医薬品の使用割合の向上を図る
- ii) 【強】加入者にジェネリック医薬品軽減額通知等を送付し、ジェネリック医薬品の使用を促進する
- iii) 【強】ジェネリック医薬品の使用割合が低い小児に対して、広報誌により啓発を行う
- iv) 「ジェネリックカルテ」等の分析結果を活用した広報や意見発信を行う

【KPI】ジェネリック医薬品使用割合：79.5%以上

（4）インセンティブ制度の取組み

インセンティブ制度の5項目について、広報誌等を活用し、加入者・事業主にわかりやすく広報を行う

令和3年度 愛知支部事業計画（案）

2. 戦略的保険者機能

（5）医療データを活用した地域の医療提供体制等への働きかけ

- i) 協会の保有データや地域ごとの診療行為の分析ツール等を活用し、加入者の受診傾向や医療費動向についての要因分析を行う
- ii) 医療データ等の分析結果を踏まえ、加入者が必要とするサービスを適正に享受できる医療提供体制となるよう、引き続き全区域の地域医療構想調整会議（推進委員会）に参画し、エビデンスに基づく意見発信を行うとともに、加入者や事業主等へ情報提供を行う
- iii) 口腔ケアの生活習慣病等への効果を計る3ヵ年コホート調査の最終年度にあたり、1年目に協力いただいた事業所に対して、再度出張歯科健診および歯科保健指導を行い、効果を検証する
- iv) 健康課題を見える化した「自治体カルテ」等を自治体へ提供し、自治体が行う地域住民への健康増進事業をサポートする

【KPI】「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信

（6）医療費適正化に向けた取組み

- i) 【新】医療資源を効果的に活用するため、花粉症薬等の処方を継続的に受けている加入者に対して、セルフメディケーションを促進する
- ii) 【新】医療資源を効果的に活用するため、お薬手帳の持参率が低い加入者等に対してお薬手帳の持参やかかりつけ薬局等のメリットの案内文書を送付し、お薬手帳の持参を促す

3. 組織体制の強化

（1）人材育成

- i) 「職場で育てる」組織風土と「自ら育つ」成長意欲を醸成するため、OJTを中心に各種研修を効果的に組み合わせ、人材育成を行う
- ii) **【強】グループ長補佐が中心となり、職員の多能化と生産性の向上を進めることにより、グループ長補佐をはじめとする管理職のマネジメント能力の向上を図る**

（2）リスク管理

情報セキュリティ規定に基づく適切な管理運営により、加入者情報を厳格に取り扱い、リスク管理の徹底を図る

（3）コンプライアンスの徹底

コンプライアンスを遵守し、加入者や事業主から信頼される事業運営を行う

（4）費用対効果を踏まえたコスト削減等

- i) 調達における競争性を高めるため、多くの業者が参加しやすい環境を整備するとともに、応札の少ない案件については参加しなかった業者にアンケート等を実施し、一者応札案件の減少に努める
- ii) 少額であっても可能な限り一般競争入札、またはホームページ等で調達案件の公示により広く見積書を募り、経費の削減に努める
- iii) 倉庫保管書類の整理を進め、経費の削減に努める

【KPI】一般競争入札に占める一者応札案件の割合を20%以下

令和3年度 愛知支部保険者機能強化予算（案）

1. 医療費適正化予算

| 事項 | 事業名 | | 事業内容 | 予算案 (千円) |
|--------------|-----|------------------------------|---|-------------|
| 医療費適正化対策経費 | 新規 | かかりつけ薬局の推進・お薬手帳の促進 | 多剤服用者、お薬手帳の利用率が低い者等に対し、かかりつけ薬局を推進することにより多剤・重複投薬の解消に繋げる | 9,460 |
| | 新規 | セルフメディケーションの推進 | 限りある医療財源を効果的に活用するため、保険者として、セルフメディケーションを推進する。具体的には、スイッチOTCの使用促進、花粉症、湿布薬等を継続的に使用している加入者にセルフメディケーション税制を紹介し、市販薬の活用を促進する | 9,350 |
| | 新規 | 保育園等で配布されるフリーペーパーを活用した医療費適正化 | 乳幼児の親に認知していただくことで、ジェネリック医薬品の使用促進と適正受診による医療費適正化を図る | 664 |
| | 継続 | ジェネリック医薬品ご案内通知の送付 | ジェネリック医薬品への未切り替え者に対し、オーソライズドジェネリックへの選択肢も視野に入れたお知らせを行う | 1,210 |
| | 継続 | 医療機関・薬局あてジェネリック医薬品使用割合通知の送付 | 医療機関・薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合や平均との比較が見える化したツールを送付する | 1,320 |
| | 継続 | 口腔ケアによる生活習慣病予防についてのコホート調査 | 口腔ケアの実施が生活習慣の改善、健診結果に与える影響についての調査研究 | 4,152.8 |
| 医療費適正化対策経費 計 | | | | 26,157 |

令和3年度 愛知支部保険者機能強化予算（案）

1. 医療費適正化予算

| 事項 | 事業名 | | 事業内容 | 予算案 (千円) |
|-------------|-----|-------------------------------|---|-------------|
| 広報・意見発信経費 | 継続 | 紙媒体による広報 | 定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等印刷、及び業務用のリーフレットやポスター、冊子（しおり）の作成等 | 8,151 |
| | 継続 | 地方自治体・関係団体と連携した健康啓発事業 | 自治体、労働局、ハローワークと連携し、退職後の健康保険手続きを周知 | 286 |
| | 継続 | 愛知県の特典健診強化月間における関係団体との連携事業の実施 | 県、健保連、国保連と連携した特定健診啓発事業 | 565.4 |
| | 継続 | 地元新聞等を活用した広報 | 地元紙を活用し、保健事業、ジェネリックの広報の実施 | 1,817.2 |
| | 継続 | メールマガジンを活用した広報 | メールマガジンのコラム欄の執筆を専門家に依頼し広報強化を図る | 990 |
| | 継続 | 医療機関担当者を対象とした「健康保険医療事務説明会」の開催 | 医療機関窓口担当者向け広報としてオンライン説明会を実施 | 704 |
| 広報・意見発信経費 計 | | | | 12,514 |

令和3年度 愛知支部保険者機能強化予算（案）

2. 保険事業予算

| 事項 | 事業名 | | 事業内容 | 予算案 (千円) |
|--------|-----|----------------|--|-------------|
| 健診経費 | 継続 | 健診実施機関実地指導旅費 | 生活習慣病予防健診実施委託機関が、委託条件に適合しているか実地検査にて確認 | 96 |
| | 継続 | 事業者健診の結果データの取得 | 事業者健診結果データの取得率向上のため、健診機関及び外部委託業者を活用し、業務効率化を図る | 37,939 |
| | 継続 | 集団健診 | 対象者の9割以上が女性であるため、女性に人気のある商業施設やホテル等の会場で集団健診を実施 さらに、女性の関心が高い肌年齢測定器等の活用により受診率向上を図る | 52,920 |
| | 継続 | 健診推進経費 | 健診実施率向上のため、目標を上回った機関に対してインセンティブを付与する | 19,745 |
| | 継続 | 健診受診勧奨等経費 | 自治体との合同集団健診の実施および案内はがきの送付 新規加入者、新規適用事業所、任意継続加入者、健診未受診者等への健診案内 | 32,434 |
| 健診経費 計 | | | | 143,134 |

令和3年度 愛知支部保険者機能強化予算（案）

2. 保険事業予算

| 事項 | 事業名 | | 事業内容 | 予算案 (千円) |
|--------------------|-----|------------|---|-------------|
| 保健指導経費 | 継続 | 保健指導経費 | 保健指導時に行う中間評価のための血液検査費用パンフレット作成、保健指導機関委託費等 | 16,003 |
| | 継続 | 保健指導推進経費 | 保健指導実施率向上のため、目標を上回った機関に対してインセンティブを付与する | 6,287 |
| | 継続 | 保健指導利用勧奨経費 | 特定保健指導対象者に対するリーフレットの内容をわかりやすく効果的に作成、また開封してもらえるようなオリジナル封筒を作成 | 17,295 |
| 重症化予防事業経費 | 継続 | 未治療者受診勧奨 | 健診結果が要治療者でありかつ健診受診後3か月間医療機関を受診していない対象者に対して、外部委託事業者を活用し、受診勧奨を行う | 15,950 |
| | 継続 | 重症化予防対策 | 糖尿病性腎症に関する検査項目の数値が高く、医療機関を受診していない対象者に対し、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに沿った受診勧奨、保健指導、フォローアップの実施を外部委託事業者を活用して実施 | 11,633 |
| 保健指導経費、重症化予防事業経費 計 | | | | 67,168 |

令和3年度 愛知支部保険者機能強化予算（案）

2. 保険事業予算

| 事項 | 事業名 | | 事業内容 | 予算案 (千円) |
|--------------|-----|--------------------|---|-------------|
| コラボヘルス事業経費 | 継続 | 健康宣言への取り組み | 健康づくりに取り組む中小企業を拡大するため、協定先の損保・生保会社等を活用。また、フォローアップについては関係団体等と連携を行い、継続した取組み支援・健康経営優良法人認定のサポートを行う | 13,788 |
| | 継続 | 事業所コラボヘルス推進セミナーの開催 | 健康づくりに取り組んでいる会社のモチベーションを活性化させるため、優れた取組みをしている事業所の表彰及びセミナーを開催する | 841 |
| | 継続 | 事業所と連携した被扶養者受診率向上 | 被扶養者の受診率向上のため、事業所と連携し、事業所から被扶養者にも受診勧奨を働きかける | 3,315 |
| | 継続 | ヘルスアップ通信簿 | 事業所単位の健診結果データ、問診結果データ、レセプトデータを活用し、事業所ごとの健康課題を見える化するヘルスアップ通信簿の作成し送付 | 2,866 |
| コラボヘルス事業経費 計 | | | | 20,810 |

令和3年度 愛知支部保険者機能強化予算（案）

2. 保険事業予算

| 事項 | 事業名 | | 事業内容 | 予算案 (千円) |
|----------|-----|---------------------|--------------------------------------|-------------|
| その他の経費 | 新規 | 出前健康づくりの実施 | 協会で開催している出前健康づくりの講座を外部委託で実施 | 5,220 |
| | 継続 | 日帰り・宿泊型保健指導の実施 | 宿泊施設を活用した日帰り・宿泊型保健指導の実施 | 800 |
| | 継続 | メタボ対象者抑制のための事前アプローチ | 健診結果よりメタボになる可能性が高い対象者に対し、アドバイスシートを作成 | 3,850 |
| | 継続 | 健診ポスターコンクールの実施 | 名古屋市の新小学6年生を対象とした健診ポスターコンクールを実施 | 1,940 |
| その他の経費 計 | | | | 11,810 |